

光公民館をご利用の皆さまへ

まん延防止等重点措置の延長に伴う光公民館のご利用について

広島県（福山市）に適用されている「まん延防止等重点措置」が3月6日（日）まで延長されます。

引き続き、感染拡大防止にご協力をお願いするところですが、長引く公民館のご利用制限については、感染防止対策を十分講じたうえで下記の通り制限を緩和することになりました。

記

と き 2月21日（月）のご利用から

ご利用の条件

- ①既に申請済分（使用許可済）であること
- ②スポーツ活動（体操等からだを動かす活動）でないこと
- ③人数制限
目安：会議室 30人、実習室 10人、図書室 6人・和室 8人
- ④時間制限
2時間以内（会場準備～片づけを含む）、21時まで
- ⑤その他条件
 - ✓ 飲食をしないこと
 - ✓ 大声をださないこと（カラオケ、コーラス含む）
 - ✓ 密にならないこと（人と人との距離→常時2m以上確保）
 - ✓ 人同志の接触は行わないこと
 - ✓ 常時マスク着用
 - ✓ 1時間おきの換気
 - ✓ 検温、手指消毒の徹底
 - ✓ 使用後の机・椅子等のご利用者による消毒
 - ✓ 主催者による参加者の連絡先の把握

さまざまなお願いをすることになりますが、一日でも早く日常を取り戻せますよう皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

2022年（令和4年）2月19日 光公民館